

2019年9月19日

お客様各位



アンドウォーター株式会社

消費税率変更に伴う対応についてのご案内

平素は、当社のノンボトルウォーターサーバーをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2019年10月1日からの消費税法改正に伴いまして、当社商品およびサービスの料金にかかる消費税の取扱いについて下記にてご案内申し上げます。

なお、2019年10月1日より、当社の商品およびサービスの表示価格を、これまでの税抜表示から、税込表示に原則統一させていただきます。

(1) 税率の変更

商品・請求内容	10月以降の税率
10%へ増税※	サーバーレンタル料金、各種手数料、付帯サービス、その他商材

※10月課金分から適用開始となります。

※2019年9月30日までにいただいたお申込み分につきましても、ご請求日が2019年10月1日以降となる場合は、対象の商品およびサービスにおいて、標準税率10%を適用させていただきます。

(2) 過去手数料の呼称変更

・現在ご契約中のお客様も含め、各種手数料の呼び方を変更させていただきます。

	手数料説明	10/1以降の呼び方
手数料①	契約時からの期間に応じて解約時にかかる手数料	早期解約手数料
手数料②	解約時の撤去にかかる費用	撤去料

お客様にはご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。ご不明な点はカスタマーセンターまでお問合せください。

今後とも変わらぬご愛顧賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

お問合せ窓口：アンドウォーター株式会社 0120-017-913 (平日 10時～18時)